

# 事務事業チェックシート

事務事業No

事業名

[事業基本情報]

600

養育費等支援事業

[長期総合計画]

分野別目標	3	子供たちがいきいきと育つまち
政策	1	安心して子供を生み育てることのできる環境の整備
施策	1	安心して子供を生み育てることのできる環境の整備
取組方針	2	子供が健やかに育つことのできる環境づくり

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・ 予算区分	会計		一般会計	
	款		民生費	
	項		児童福祉費	
	目		児童福祉総務費	
	大事業		児童福祉総務事業（こども家庭課）	
中事業		養育費等支援事業		

事業種別	継続	関連個別計画	
事業年度	平成29年度 ~ 無し	担当課・担当課長・Tel	こども家庭課 松下 昌弘 435-1219
事業実施の根拠法令		関連課	

## 1 事業内容

事業目的	（「誰・何」をどういう状態にするための事業か）		全体事業概要		
	福祉の向上、生活の安定を図る。		弁護士による離婚前、離婚後の養育費等法律相談を実施する。		
事業内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度	令和03年度
	養育費等に関する相談	養育費等に関する相談	養育費等に関する相談	養育費等に関する相談	養育費等に関する相談

## 2 事業コスト

事業費等（千円）	平成29年度		平成30年度		平成31年度		令和02年度		令和03年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	280	249	344	249	327	239	330	0	330	0
伸び率（%）	0%	0%	22.9%	0%	△4.9%	△4%	0.9%	△100%	0%	0%
人件費	正規職員	2,234	2,393	2,238	3,357	3,383	3,222	3,222	0	0
	正規職員以外	454	454	404	689	867	867	1,095	0	0
	小計	2,688	2,847	2,642	4,046	4,250	4,089	4,317	0	0
国庫支出金	140	124	172	124	163	119	165	0	165	0
県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	5	0	6	0	0	0
一般財源（税等）	140	125	172	125	159	120	159	0	165	0
所要人数 （人）	正規職員	0.28	0.30	0.28	0.42	0.42	0.40	0.40	0.00	0.00
	正規職員以外	0.20	0.20	0.17	0.29	0.38	0.38	0.48	0.00	0.00
主な予算内訳	報償費 327千円									

## 3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度	令和03年度
			目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
相談会開催日数	日	目標値	12	18	18	18	18
		実績値	12	13	13		
		達成度(%)	100%	72.22%	72.22%	%	%
相談会実施件数	件	目標値	24	30	30	30	30
		実績値	20	22	20		
		達成度(%)	83.33%	73.33%	66.67%	%	%

#### 4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か		市が行うべき	○	他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標ほどの程度達成しているか		達成している (90%以上)	○	おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか		できない	○	制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

#### 5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実			○	
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	現在ニーズは高く、8・9月には児童扶養手当現況届手続きに合わせて相談日数を増やし、充実している。ひとり親家庭等の生活安定や児童の福祉増進に効果的な事業であるため、今後も広報活動を強化するなど、利用者増を目指していく。
見直し・改善内容	利用者の事前申込みが集中してしまう月があるため、弁護士との相談の上、当該月の相談枠を増やすなどの柔軟な対策が求められる。